

議 事 録

会議名	平成26年度第1回寒川町行政改革推進委員会会議		
開催日時	平成26年6月19日（木） 午後3時00分～午後5時20分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>【出席者】 《委員》 鈴木宏文(委員長)、磯川健、中島幸雄、宮内芳明、山蔦紀一 《事務局（企画政策部企画政策課）》 部長：石井宏明 課長：深澤文武 企画行革担当主査：青木裕昭、吉田史 企画行革担当主任主事：遠藤孝、鈴木俊輔 《関係課等の長》 古谷雅洋(財政課長)、新藤聡(総務課長)、樋口幸信(収納対策課長)、田中弘文(協働文化推進課長)、藤澤紀子(福祉課長)、高橋郁夫(高齢介護課長)、福岡いくよ(保健年金課長)、天野弘美(子ども青少年課長)、畑村正樹(産業振興課長)、亀山浩(下水道課長)、花山尚人(学校教育課長)</p> <p>【欠席者】 《委員》石田晴美（副委員長）、本間文彦</p> <p>※傍聴者1名</p>		
議 題	<p>(1) 議事録承認委員の指名について (2) 第5次寒川町行政改革実施計画の進捗について ◇平成25年度下半期実施報告及び年度実績報告 ◇平成26年度スケジュール (3) その他</p>		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○開会 委員長あいさつ （これまでの会議運営からの変更点を説明 ・早い時期での開催ができたこと ・紙ベースではなく、プロジェクターを利用した議事進行)</p> <p>○議題〔議事進行：委員長〕 (1) 議事録承認委員の指名について</p>		

(鈴木委員長) 議事録承認委員の指名ですが、こちらは名簿順でお願いをしておりますが、欠席されていた関係から磯川委員の番が飛んでおりましたので、今回は磯川委員にお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

(磯川委員) 了承した。

(鈴木委員長) それではお願いします。

(2) 第5次寒川町行政改革実施計画の進捗について

(鈴木委員長) 続いて、議題の2番、第5次寒川町行政改革実施計画平成25年度下半期実施報告及び年度実績報告そして平成26年度スケジュールについて審議を行います。進め方としてはこれまでのやり方と同様に、事務局から大きく重点事項ごとに区切って概略を説明していただき、今回の報告内容や今後の取り組みなどについてご意見をうかがいながら進めて行く形でよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(鈴木委員長) 本日は事務局職員の他に、報告書の内容に関係する部署の職員にも出席いただいておりますので、直接お聞きになりたいことがあれば答えていただけるものもあると思います。

<事務局から重点事項1-1「事務事業の見直し」について概要を説明>

(中島委員) 商工会の関係で、今後の課題欄に専務理事制度の廃止と記載されていますが、詳細な説明・解説をお願いできますか。

1. (畑村産業振興課長) 昨年度まで、町職員OBが専務理事という役職で2年間派遣されており、町とのパイプ役という立場でいろいろと取り仕切っていただいていたのですが、この4月に前任者の任期が終わり、新たに町職員OBを派遣するという事はなくなりました。シート上では「専務理事制度が廃止された」と記載していますが、これは町職員OBによる専務理事を廃止したということで、現状は専務理事は空席となっております、事務局長と事務局員がその職務をカバーしている状態です。

(中島委員) 私の記憶では、その職にはこれまで町職員OBの方が6人着任されています。ここで課題となっているのは、商工会の人事管理の問題、つまり後継者をどのように育成するのかということだと思います。これまでの6名の町職員OBの方が、将来に向かって大丈夫な人事体制を指導してきたのか、また、後継者を育成してきたのか。今後は町職員OBが着任しないかわりに、自主自立でプロパーの職員が運営・管理をしていかなければならないという状況で、シートの課題欄にも指導・育成が難しい旨が記述されていますね。商工会の平成25年度の総会が開催されているはずですが、その事業計画の中で、今後の人員体制はどのようにするのか、ということとは決議されていますか。

(畑村産業振興課長) 総会の資料から、また、商工会職員とは折に触れて意見交換を行っていますので、そのやりとりの中では、新たに専務理事を選任するというような決議・対応は聞いていません。穴が空いている部分については、現行の6人の職員で上手く役割分担をして対応していくということと、どうしても対応できない部分については非常勤の職員を雇って短期的には補っていくと聞いています。

(中島委員) 商工会は自立した組織にならなくてはいけないわけです。いつまでも「町との関係」ということでは、団体としては伸びません。そこで、26年度については、今後、町と商工会との関係をどうしていくのかということのを重要事項として検討する良い時期ではないのか、チャンスではないのかと思います。町職員OB

がないのですから。その点を提案しておきます。

(畑村産業振興課長) 実は昨日も商工会の事務局長と意見交換をしたところですが、商工会長からの要望として、町産業振興課と商工会事務局との間で、意見交換会を定期的で開催していこうという提案をいただいています。第1回目を早々に開催して、年間を通して意見交換を行い、町と商工会のそれぞれの役割を認識しながら、情報交換を行っていく予定です。

(山蔦委員) 商工会の総会資料をもらいに行ったら、すぐ渡してはくれなかったんですけど、中を読んでみると、町と県の補助金でいたい商工会の人件費がバランスしてるんですね。行革の方針としては、人件費分は補助金で見ない、事業ベースで補助金を与えるという方針でしたよね。ところが、ちょうどバランスしてるんですよ、外から見ると。ということは親心で、もっと補助金を減らしていいんじゃないかと。具体的な対策として減らせば、自立が促されると思う。今お聞きしていると「意見交換会をやります」「協議を重ねます」というような話ではなくて、何か具体的な動きを取った方がスピードアップできるのではないかと感じます。ただ、会費については、こういった外郭団体の中では会費の徴収率が非常に高いので、そういう面では比較的自立しやすい団体ではないかと思えます。町の税収は商工会管轄の中の工業部門からの税収が非常に大きいので、単純に補助金を減らすのではなく、例えば、かなり商工会の会員が脱退している現状があるので、これを止めるために商工会にがんばってもらうことが大事だと思います。町の税収確保に繋がりますから、例えば海外移転しそうになることに対してセミナーを開いたり支援をしたりということをやって欲しいと思います。いくら削減したということのみではなくて、税収が減ったと大騒ぎしているのですから、商工会にきちんと税収確保のためのバックアップや手当をしてほしいと思います。行革とは言えないかもしれないが、町の将来にからむ大事なことだと思います。産業振興課が中心になる目に見える税収増に直結するような取り組みをお願いしたいと思います。

(畑村産業振興課長) 補助金の人件費に充てられているのではないかと指摘につきましては、前回会議でもお話をしたと記憶しておりますが、町の方針として事業費補助が前提だと認識しています。ただ、昨年度までいた町職員OBの専務理事の報酬分につきましては、町からの補助金で全額対応していました。そのほかについては基本的には事業費補助ということで、商工会予算に従いますと、地域活性化事業費の中に総合振興費・商業振興費・工業振興費・労務対策費という4つの項目があるのですが、それぞれに係る費用の50%を補助するという方針で進めております。なお、その事業に係る人件費については補助対象としております。事業ごとに申請書類を出していただいて、1件1件その妥当性などの話し合いを行いながら、補助を充てているというのが現状です。また、商工会の加入率ですが、50%を越えている程度で、委員ご指摘のとおり脱退もかなりいらっしゃいます。脱退の主な原因は廃業で、新規では50件くらいの加入者もいらっしゃいますが、廃業の部分でなかなか大きくは加入率が伸びないというのが現状です。今までは商工会が商工業者に対して資金融資を行うというのが商工会の大きなインセンティブとなっていたのですが、地域の金融機関で借りるケースもかなり増えておりまして、なかなか商工会に集中するという状況ではないことと、また、税務・会計関係の相談についても、民間の税理士等を安価に利用できるようになってきているので、商工会が請け負っていた部分が他に流れ出ているという状況もあります。今後、商工業者の身近なアドバイザーとしての商工会の位置づけをどのように確立していくのかという課題があり、その部分をしっかりとやっていかないと商工会の存続も危うくなると考えていますので、商工会と一緒に様々な方策を検討しています。商工会でも中小企業診断士を招いてアドバイザー研修を行うなどの工夫をしていますので、産業振興

課としてもそういった面をアピールするなど、積極的な支援を行っていきたいと考えます。

(山蔦委員) 工業系に対する支援策がここ10年くらい非常に少ないのではないかと私は思っています。観光というのはいくらやっても税収はそんなに増えません。商業にいくら補助しても税収は増えませんよ。肝心なのは工業です。例えばレンゴーなどの大企業が出て行けば何億円という税収が減ります。工業を支えることが非常に大事だと思いますので、そこは念を押しておきます。

(深澤企画政策課長) この「外郭団体の補助の見直し」という項目に関しまして、それぞれの団体に町職員のOBが派遣されている状態でしたが、先ほど商工会についてはそれを引き上げたという説明がありましたが、他の団体につきましても同様に、団体の自立・自己決定・自己責任という面から考えまして、引き上げる方向で調整を行っており、26年度にはシルバー人材センターについても引き上げを行っております。ただ、引き上げてそのままというわけではなく、今まで担っていた分野については、今後とも町としてしっかり支援していかなければならないということで、事業費補助等の必要な補助についてはしっかりやっていきたいと考えております。また、委員ご指摘のとおり、商工会の中の工業協会という部分で、なかなか支援策が見えてこないというところもありますが、町としても企業にどのような支援が必要なのかという点から、総合計画に関連して企業アンケートをとりました。その回答では、どちらかというと直接的な支援ではなく、操業がしやすい環境や利便性の高い道路などの基盤整備に関する希望が多い状況でしたので、そういう面に関しては手を打っていきたいと考えております。

(中島委員) シルバー人材センターは公益社団法人であり、観光協会もここで一般社団法人化されるということで、法的に権利能力が付与された団体になるということです。ですから、経営・運営面で指導をしているということですが、そろそろ自主運営のために手を引いたらいかがか。でないと、いつまでも育たないと思います。これらの団体は、本来は自主的な民間組織です。なぜ行政が絡んでくるかという、本来行政がやるべき事業を、専門性・労務管理・コスト等の関係から補助金という名前の委託料を支払って依頼しているということです。こういう面から補助金を多くすると「町がやればいいのか」という話になるので、そろそろこの辺で、「町はここまでやりますが、後は自分たちの力でしっかりやってください」と線を引くことも町の仕事だと思います。

(深澤企画政策課長) 各団体には設置目的があり、基本的には自立し、自己責任で運営すべきものと考えておりますが、それぞれ活性化されることにより、行政資源として獲得できる一面も持っております。行政としてはそういった部分に対して積極的に手を出していくべきであり、行政の役割を代替的に担っていただいている部分については、影響性を持って取り組むべきと考えております。

(中島委員) 学校給食の関係で、その他取り組み事項欄の記載を見ますとアンケートの回収率が出ているのですが、教職員が16%と一番低い。給食事業について、関係者の中で最も責任ある立場と言える教職員が非常に低いというのは、どうしたことなのでしょうか。

(花山学校教育課長) 中学校の場合、新しい学習指導要領になってからは日課が非常にタイトで、殆ど6時間授業で行っている状態です。ここに給食が入ってくることによって、6時間目が放課後に大きくずれ込むことになり、現状ただでさえ窮屈な状態の部活動等の課外活動に影響を及ぼさないでほしいというのが主であると感じております。

(山蔦委員) 全般に亘る話なのですが、アンケートに関する話が3回出てきたと思います。町のアンケートは要望を聞くものが多いのですが、要望を聞けば予算は足ら

なくなるに決まっています。三鷹市などは、同じアンケートを5年くらい続けて、住民の満足度をチェックしています。これが行政が行うアンケートの基本なんです。聞くときの姿勢としては、「どれが町にとって一番妥当ですか」という質問をしないと、本当の意見は出てこないと思います。子どもに聞いたのと同じですよ。「あんたアメがほしいか」と聞けば「ほしい」って言うんです。「アメは体にいいと思うか」と質問しなければいけないんです。給食も同じで「給食が本当に本人の教育にいいのか」。時間的なことを花山課長はおっしゃっていたが、それはともかくとして、「学校給食を昼もやったら、子どもの成長がちゃんと良くなりますか、妥当と思いますか」と、もしそれが食育になるというのであれば、「晩飯も給食にした方が良いですか」というふうにたたみ掛けるような質問をしないと、どこまでもずっと膨張していだけで民度が上がらないと思います。行政を身近に感じないと思います。だから、神奈川県にも以前文句を言ったのですが、こういう社会調査をやる場合には専門家が必要です。社会調査を学校で勉強して、研究室に入ったりしていた人、そういう人を神奈川県は雇ったんです。必ずその人経由でアンケートをやるというように神奈川県は4年くらい前に変わったはずですが、ところが、寒川町は各課で作ってしまう。そして誰もそれを監督する人がいない。これは企画政策課の大きな仕事だと思う。アンケートを取るときは、必ず企画政策課を通す。そして、そこにはどこかで勉強した専門家が入って、住民の本当の真意は何なのか、「税金をいくら使っても俺の好きなことをやってほしい」という意見なのかどうかを見極められるようなアンケートの設問を作るようにして欲しい。今、まちづくり推進協議会でもまたアンケートをやっている。もうアンケートだらけです。一般的にはアンケートは検討を先送りするために作る人が多いので、アンケートは止めた方がいいと思うところもある。そういう観点で、企画政策課の責任を私は問いたいと思います。

(深澤企画政策課長) 先ほど申し上げましたアンケートにつきましては、総合計画の施策ごとにアンケートを取ってまして、前回の21年度と今回の26年度当初に実施しています。設問は同じで、経年比較をしたいということで、要は住民の満足度が上がったのかどうかをポートフォリオ分析を行いながら何に力を入れるべきなのか、そこを知りたいということで実施しました。要望のみを聞くアンケートに意味がないということは承知しておりますので、選択と集中とよく言われますが、どこに重点を置くべきなのかということを抑えるために、現状把握の中で経年比較ができるものをまずアンケートとして取っています。また、自由意見についても、全体意見ではありませんが、具体的な考えもある程度知りたいということでアンケート項目としているところです。行政が実施するアンケートの問題点については、「こういう状況だけど、これに対して本当に必要なのか」というような現状の説明をしながらアンケートを取る必要があるのかと感じております。確かに我々も専門家ではないため、「そういった勉強をしないといけないよ」というご指摘については、甘んじて受けて、今後そのような形で研究していきたいと思います。

(鈴木委員長) アンケートを取ると全体が分かるような気がするんだけど、アンケートの取り方はなかなか難しい。自分の都合に良い答えを追うようなアンケートもあれば、本当のニーズを探るためのアンケートもあるので、方向性を間違える可能性もあるのだから、適正な実施のためにも勉強は必要であると思います。

(山蔦委員) 2年ごとにアンケートをとっている。かなり大きなアンケートを実施しても、そのにおいが消える頃にまたやるんです。どこかに責任ある部署を作るべきと私は思います。各課の好き勝手にさせておいては、絶対にだめだと思います。

(宮内委員) 私は外部評価委員会の委員もしておりますので、そのことにも触れておきたいと思います。シルバー人材センターと観光協会のことが25年度の外部評価

の対象となり、ヒアリングも行い、結果を町長に提出し、それを踏まえて町の方向性を決定されたということで回答もいただいておりますが、それがきちんとこのシートに活かされていると思います。外部評価委員会としましては、かなり厳しい意見を言わせていただきましたが、結果としましては、町もそれぞれの団体もきちんと対応していただいているということをご報告させていただきます。

(鈴木委員長) 外部評価委員会の意見を踏まえて、町独自の計画に落としとしていかななくてはならないということで、そういう方向性でしっかりやられている、ということでいいですね。

(宮内委員) はい。

<事務局から重点事項 1-2「財源の確保と経費の縮減」について概要を説明>

(中島委員) 徴収金収納率の維持向上については、大変なご努力で、数値上がっていることだと思います。私自身も経験がありますが、正直に言って、特効薬などありません。延滞債権が発生したら、何回も足を運んで、最後に法的措置ということで、その間は本当に大変だと思いますが、滞納整理専門のチームを立ち上げた、という部分の概要を教えてください。

(樋口収納対策課長) 25年度に収納対策課ができて、それまでは税務課の納税担当という1担当だったのですが、その納税担当の主な仕事が収入の消し込みや還付、口座振替の手続き、窓口対応など、そういったものと滞納整理の両方を職員一人一人がやっていた状況、つまり、収納の一部と滞納整理を全員がやるというパターンをとっていました。そうしますと、収納業務を優先し、滞納整理は空いた時間でやるという状況になっていたため、これでは滞納整理に集中できないのではないかとということで、3~4名の職員を滞納整理専門とし、その他の職員を収納業務に当たらせている状況です。滞納整理には経験や法的知識が必要になってきますので、それを習得させるためにこのような組織体制をとったということです。

(中島委員) 高齢介護課の関係ですが、最近該当者送付されている「26年度介護保険料納入通知書兼特別徴収開始(停止)通知書」ですが、滞納者に対する啓蒙という点では、この納入通知書は該当者にダイレクトに届くのですから、ここをもっと利用すべきと考えます。この納付書の裏面に納付の重要性に関する注意書きが書かれているのですが、とても字が小さい。対象者は高齢だと思われるので、ここはお金が多少かかってもよいから、大きな赤字で記載する、赤で囲むなど、啓蒙のいいチャンスだと思いますので、せっかくダイレクトメールで届いているのですから、そのような努力をしてほしいと思います。

(高橋高齢介護課長) ありがとうございます。

(山蔦委員) 何回も言いますが、下水道料の改定が行革のテーマに入っているというのは絶対おかしいんです。教育委員会が給食代を上げたら行革にカウントしますか。これは絶対に行革ではないんです。住民サービスを減らした分が行革になるという考え方をとっていたら、財源なんて絶対生まれませんよ。住民をいじめるだけです。それは基本姿勢として、全員に分かっておいてほしい。こういうのが出てきたので、私はものすごくがっかりしている。理屈はいろいろあると思うけど、ぜひこういうことがないように。

(深澤企画政策課長) 何度となく同じお答えをしておりますが、基本的には、この計画を作ったときに、委員のみなさんも一緒になって認定していただいたと認識しております。現時点では、この計画を掲げて取り組んでおりますので、これに沿って進めて参りたいと考えます。ただ、第6次行革につきましては、前回会議でその骨子をお示ししましたとおり、ピンポイントで狙った効果を得られるように進めて

いきたいと考えております。

(鈴木委員長) 山蔦委員は3年間言い続けておられるので、皆さんには浸透していることと思います。料金を上げることだけでは行革ではないということについては、しっかりと認識して、次期計画策定の際に活かしていけばいいと私は理解しております。

(宮内委員) 税・国保料・介護保険料・保育料については町民が収めるのは義務ですよ。その義務を果たしていただくことによって、権利である見返りとしての行政サービスを受けているわけですから、その部分をきちんと説明し、理解していただいて、できるだけ率を上げていく。ましてや、今の町財政で一番厳しいのは、国保です。国保に町がどれだけの税金をつぎ込んでいるのか、ということ町民の方に明確に理解していただき、「だから、自ら収めなければならないんだ」というところが必要です。町から国保の特別会計へは、べらぼうな額をつぎ込んでいるはずで、率が上がれば、町の税金はそれだけ助かることとなります。自分たちの健康管理、健康で長生きできれば一番いいのですが、やむなく病気になられる方もいらっしゃいますので、国保については、ぜひ町民の皆さんに理解と協力をいただけるよう集中的に取り組んでいただきたいと思います。

(鈴木委員長) 徴収率が上がってきたということは素晴らしい結果だと思います。皆さんの努力や新しい取り組みなどが結果に反映されているということでしょうが、成功体験をどのように捉えるかということが重要だと思います。どのように成果に繋がったのかということもきちんと捉えて、更に上げるためにはどうするのか、創造的なマインドを持ってこれから作っていかなくてはいけない部分だと思います。この3年間では外部の方からノウハウを教わりながらやってきた部分もあると思いますが、それだけに頼ってはいけなくて、今度はブレークスルーを見出す側として、より高い目標にどう取り組むのかということが大事だと思います。当初、目標を上げるかどうかという議論も行いまして、目標値の修正は行わないが前年度の維持向上を目指して取り組むという方針ですので、今後も引き続き努力をしていかなければいけないと思います。払わない方が得をするという世の中はおかしいですから。ただ、理由があって払えない人はいるはずで、100%というのはできないものだと思いますが、ぜひ高い目標に向かって挑戦していただきたいと思います。

(深澤企画政策課長) この厳しい財政状況の中で、適正な徴収金の確保というのは行政資源として必要なものであります。また、公平公正の視点からも重要なものです。徴収金収納率の維持向上につきましては、目標値をかなり上回っておりますので、各担当の職員もかなり苦労したと聞いております。職員の資質向上とノウハウの蓄積により、これだけの効果を得ることができたと思いますので、このノウハウは継承していかなければならないと考えます。また、第6次行革では、この部分については目標としては掲げませんが、常に課題となってくる部分ではあると認識しておりますので、モニタリングという形で常に注目して、継承していきたいと考えております。

(山蔦委員) 医療費の負担軽減について、マイナンバー制度を徹底して利用してもらいたい。そのためにやるような制度ですから、レセプトをマイナンバーで集めるといった決断を国がしたわけですよ。問題はいろいろとあるかもしれないが、これだけ健康保険料の負担が多い神奈川県下で1位2位3位と言われている不健康な寒川町を健康な町にするには、絶対このマイナンバー制度をしゃぶりつくすくらい利用してもらいたいんですよ。何が保険料が多い理由なのか、これが今は解析できないんですよ。例えば、血友病の患者が2人も寒川町に転入してきたら、大幅に上がってしまう。透析患者もそうです。寒川は住みやすいからと言って入ってきたら、町

の健康保険料負担が上がってしまう。これは理不尽な話なので、そういうことをきちんと表に出して、国なり県なりと交渉するとか、広域で見るとか、こちらから能動的な動きをするための大きな道具として使うべきだと思います。他の市町村よりも早くやるのが大事です。相手に押されちゃいますから。理論武装は早くにして、「おまえのところの尻ぬぐいは寒川がやってんだから、おまえのところで持て」と、そうすると寒川町の健康保険料は下がるわけです。そういう競争の中でやっているということを頭に置きながら、なるべく早くこれをやれば、後発医療費(の効果額)なんてすぐ出てきてしまう。今のこの私の意見について、町としての姿勢をぜひ聞いておきたい。

(福岡保険年金課長) マイナンバー制度というお話でしたが、国保中央会では国保データベース(KDB)システムというレセプト・特定健診・介護の状況のデータを合わせて、個人の健康状態が見られるというシステムを今年の6月からの稼働ということで準備を進めています。若干、予定が遅れておりまして、稼働はまだなのですが、寒川は前倒しで試験的にすでに見ることができる状態です。また、併せて神奈川県特定保健指導モデル事業も実施していますので、特定健診を受けた方の中で、特定保健指導を越えた方、つまり生活習慣病になる疑いというレベルを越えた方の重症化を防ぐという事業を展開しています。このモデル事業は、寒川町、大磯町、海老名市の3つの自治体で展開していきまして、このモデル事業にもKDBシステムのデータを使用して進めているところです。このモデル事業も、今までは指導を行うという形式的な部分もあったのですが、25年度については、1年間という長い目で見て、データを提示しながら自分自身が健康について気づくことを目標にして事業を進めたところで、その中では数値が悪化した方はおらず、各種数値が減ったということで効果を上げているところです。今年度については、糖尿病の重症化を防ぐということで、すでに糖尿病になっている方をターゲットに進めております。このように、KDBシステムのデータの活用とモデル事業の実施により医療費削減の効果が出るような事業にしていきたいと考えています。

(山蔦委員) ありがとうございます。こういうモデル事業で寒川がトップを走ってやっているということは、もっと前に説明していただきたかったとも思いますけど、非常に心強いと思います。ただ、私メタボですけど、よく手紙が来ますけど、メタボと有症率はあんまり関係ないと出てますから、その辺もこれから分かってありがたいと思います。おととい台湾に行ったんですが、台湾では公園に老人用の筋力トレーニングのマシンが置いてありました。日本では子どもの遊び道具が置いてありますが、台湾では年寄りの健康器具が置いてありました。参考までに。

～休憩 関係課等の長を入れ替え～

<事務局から重点事項1-3「人事管理の推進」について概要を説明>

(山蔦委員) 前にも質問したと思うのだが、普通会社では人事評価は職員に対し、100%やります。この年度実績欄の%はどのような算出根拠なんですか。「あなたは勤務評定しないよ」という人が80%以上いるという意味ですか。

(新藤総務課長) 勤務評価につきましては、行政職Ⅰ・Ⅱ合わせて350名ほどおりますが、全職員を対象に勤務評価は行っております。

(山蔦委員) そのうちの管理職の割合が15%という意味ではないですね。

(吉田企画政策課主査) こちらのシートの年度実績につきましては、シート上部の目標欄に記載がありますとおり、勤務評定を昇級、勤勉手当支給率に反映させる者の割合ということで記載しております。

(山蔦委員) 実績は「反映させた者」の割合ということでもいいのか。

(吉田企画政策課主査) そのとおりです。

(山蔦委員) 評価は100%実施して、評価してプラスを付けたりマイナスを付けたりした人が、管理職では15%いますよという意味ですね。では、一般職では。

(新藤総務課長) 評価はもちろん一般職にも実施しておりますが、昇級・勤勉手当に反映させたというのが管理職だけで、一般職については今後の課題です。

(山蔦委員) そこは民間とはだいぶ違う。この間の議会の答弁でも、勤務評価制度は上手く稼働していませんと、町長が答弁しています。これから研修を行って、評価できるように能力を上げます、と答弁してるんです。これ、いつまでに実施するのですか。3年くらい前から同じ答弁してると思うんですが。

(新藤総務課長) 22年度から勤務評価制度というのは始めていますが、評価制度の内容についてそぐわない部分がありましたので、昨年の6月から新しい勤務評価制度を設けました。昨年の12月には、先ほどご説明しましたとおり、期末勤勉手当について管理職のみに反映させるということで実施したのですが、まだまだ評価者の目線ということでは、なかなか同じ目線での管理職の評価ができておりませんので、町長も答弁しましたように、7月に6回に分けて主査級以上を対象に研修を行う予定であります。評価制度の構築も必要ですが、評価する側である管理職職員の評価目線を整えることが第一と考えまして、そのための時間をいただいている状況です。

(山蔦委員) 役所は一般の会社と違って人事異動が激しいので、もっと気楽にやっているといいと思います。普通の会社だったら、プラスの人が5%だったら、必ずマイナスの人を5%作るわけです。そして、トータルで同じというのが普通の会社です。それが10年~20年役所が遅れているという感覚で私は見ているのだけれども、これではどう見ても効率が上がらない。例えば、提案件数なんて全然ないでしょ。普通の民間であれば、提案した人はトップの評価を受けますよ。役所は評価ゼロですよ、2年で2件と説明していましたが。そういう評価項目が入っていないということが、提案件数に表れている。ここについては、民間に比べて相当遅れているという意識を持って、「研修やらなきゃできない」などと大上段に構えずに、まず走ってみればいいと思います。

(宮内委員) 今、民間のお話がありましたが、勤務評価制度の実施を全職員に広げていったということについては努力を認めますけれども、勤勉手当への反映という方針ですが、ぜひこれからは、昇任・昇格にも使用していただきたい。これまでの行政は、自分自身の反省も含めまして、この制度で悪い評価があったとしても、昇任昇格の際には「因習です」「一生懸命仕事をしています」「優秀です」という形であがってきて、おそらく町でも同様の状況だと思います。職員にとっては、ボーナスよりも昇任・昇格が一番大事な部分でしょ、階級が上がっていくというのは職員の願望ですから。将来的には、ボーナスへの反映だけではなくて、そういう部分にも活かされて、職員が意欲を持てるというところに活かすのが目的であるはずですよ。一步先を見据えた検討をしていただいて、これからこの制度を活かしていただきたいと思います。

(鈴木委員長) 民間であれば、結果はずっと残っていて、それがああるレベル以上でなければ推薦できないなどのルールがあり、昇格・昇級・ボーナスにもリンクしています。リンクさせないとこの制度は生きてこないと思います。ただ、民間でも公平性・妥当性が100%というのは難しいです。それに近づける努力をしながら実行することを優先させているというのが実態だと思います。足並みが揃わないという問題があるのですが、こういう評価制度では、足並みは揃わないものですよ。どう揃えるのかという方向性は早くに決めて、実施していくしかないと思います。

今後の進め方の方向性について、説明していただけますか。

(深澤企画政策課長) 生涯賃金では、ボーナスよりも昇格の方が影響度は大きいわけで、昇格に適用させることが勤務評定制度の一番重要な部分だと認識しております。今回の行革では、目標設定による評価制度の活用ということで、その部分を勤勉手当に反映させるという形になっております。実際の今の評価システムでは、能力評価と実績評価に分かれておまして、能力評価においては、その者の持つ資質などを評価しており、その部分を昇格には活用しているところです。先ほど委員長がおっしゃられたとおり、人が人を評価するわけですから、完全なシステムはなかなかできないとも考えております。ただ、「完全なものになってから」ということではいつまで経ってもできませんので、今回実施したものについても、ある種、見切りスタート的に開始した部分もあったと思います。やりながら熟度を高めていくしかないものでもありますので、今後改善を加えながら、実施を重ね、妥当性の高いシステムを構築する必要があると考えております。今、実際に取り組んでおりますので、今後年数をかけて、熟度を上げていくしかないと考えております。

(山蔦委員) 最近の民間の評価の項目の中に入れてるのは、プレゼンテーション力なんです。今までは、「まじめに勤めていればいい」で済んだけれども、これからは、プレゼンテーション力が人事評価の大きなウェイトを占めるようになってきている。最先端のことを入れていかないと、追いついていかないと思う。こんなプレゼンテーション(当日のプロジェクター利用のこと)をやっていたんでは、企業ではペケだよ。字が小さくて読めやしないよ、こんなの。もっとワードソフトくらい使って、大事なことをポンポンポンとやって、「質問は」という感じでパッパッとやるのがやり方です。民間でこういうことをやったら、あなたは横にはずされてしまうよ。

(深澤企画政策課長) 横文字ではありませんが、うちの評価制度では説明・説得能力ということで、相手との交渉力を評価項目のひとつとしています。なお、本日のシートについては、この委員会の中でも「やったことは書くべきだ」というお話もいただき、いろいろと記載を加えていった結果、このように分量が増えているという状況もあります。実際には、パワーポイントを使用して、一見性のある形で説明する方法もあるとは思いますが、現段階ではこのシートを活用する形で進んでおりますので、本日はこの形でご提示させていただいたところです。一般的なプレゼンテーションということでは、そういった工夫も考えなければいけないとは思っています。

(山蔦委員) 人件費に関して、ラスパイレズ指数のことが書いてあるが、これには地域手当は入っていないよね。地域手当が寒川は10%付いてますよね。なので、これは10%嵩上げしなければいけない。それから、何回も言ってますが、モデル賃金で比較した表を出してもらわないと住民は分からないんです。説明責任が果たされていないだろうとこの間も議会で議員の誰かが言っていたけれども。例えば、大磯・寒川・茅ヶ崎で40歳で子ども2人、自宅を持っている、そういう人で賃金がどうかというのをモデル賃金で出せば非常に分かりやすいのです。他の市町村に比べて、安いか、高いか、妥当なのか、その説明をしてもらった方がいい。町長や部・課長については、周りの市町村に比べれば安い方だということは分かっています。問題は一般職員だと思います。係長以下くらいの人で、モデル賃金で出してもらえれば、一発で分かっちゃう。それを避けて、出さないような雰囲気があるので、ぜひお願いします。そこから議論を始めるべきだと思います。ダメですか、これ3回くらい言ってると思うんだけど。

(宮内委員) もともと地方公務員法に基づいて給料を定めて、町民の代表である議会で承認を受けて給料表を作られているわけでしょう。その辺はきちんと説明しない

と。町の職員の給料については、議会の議決を経てオープンになっているわけですよ。給料表からひとつの位置づけで他市町村と比較すればすぐ出てくるのですから、その部分は努力して提示すべきですよ。県の市町村課に行けば、全部分かるはずですよ。そういう意味では努力すれば簡単に出るものなのだから、資料作成に努力してください。

(深澤企画政策課長) 委員ご指摘のとおりで、町議会で承認を受けた条例で定められている給料表を使っています。基本は人事院勧告に基づいてやっているものです。運用や手当で市町村によって違う部分はありますが、給与実態調査も毎年行われておりますので、その中で人事行政の公表などでオープンにされているものもありますので、そういったものを比較しながら、分かりやすい説明に努めて参りたいと思います。

<事務局から重点事項 2-1「広聴の推進と町民サービスの向上」と 2-2「町民との協働の推進」について概要を説明>

(中島委員) 町民との意見交換の推進に関して、今開催されている懇談会については、横軸でやっているように感じます。参加率を上げるためには、縦軸となる各種団体の連合組織がありますから、そことの関係を研究していただきたいと思います。こちらの方が出席率がいいです。出前講座ではありませんが、そこを利用して、町民からの意見聴取や町から伝えたいことを実施してはいかがか。それから、公募委員の関係につきましても、若い世代・現役世代の参加が少ないということで、そこについては何とかしないといけないと私は思っています。高齢者ばかりではなく、各層の意見も聞かなければいけないのですから。今年の正月の広報に特筆すべき記事がありました。公募委員でまちづくり推進会議に参加した方のインタビューが掲載されていたのですが、「平日の開催であったこともあると思うのですが、40歳代以下の若い世代の参加は皆無。団体からの推薦者はほとんどが高齢の男性であったので、思わずひるんでしまいました。」との感想がありました。どうしたら若年層にこの制度に参画してもらえるのか、これからの地域や社会を担ってもらうのはそういう人たちなのですから。会議に行きたいと思っても、平日では仕事があって無理だという人も正直いるでしょう。土日の開催は、主催者側としては職員の労務管理の問題もあるのですが、問題は広く町民の皆さんに参加してもらうということなのだから、開催の日程を考える必要があると思います。最後にボランティア制度に関する記載で、「登録団体に関する情報を広報紙に掲載する」と記載がありますが、今までの経験から、こういった紹介を行う場合に個人情報に関係から開示してほしくない人もいるわけです。紹介することによる効果が薄くなってしまっておそれはありますが、個人情報保護制度というものも頭に入れながら、それでも団体を紹介できるように十分注意して検討していただきたいと思います。

(田中協働文化推進課長) まちづくり懇談会については、地域集会所を中心に開催しております。前年度後半からは老人クラブ等のいろいろな団体にも声かけをしております。今回2月に開催した懇談会には、そういった方にも参加していただきました。さらには、委員がおっしゃるように他の団体の中に入って話しを聞くということも重要だと考えておりますので、特別企画という形で考えていきたいと思えます。審議会等への町民参加につきましても、25年度に制度の見直しを行いまして、再任も可能となるよう改正いたしました。その結果につきましても、現在状況を見ているところですが、なかなか厳しい感じが見受けられます。今年度につきましても、若年層ということで子育て世代の参加を促進する方法を考えた中で、保育室対応を設けて、公募の委員の方が参加できるような形を取っていきたくと考え、各審

議会にもその旨を伝えているところです。土日開催につきましては、平日にこだわっている部分はありませんので、各審議会で委員の方の意見を伺った上で、開催日の調整を行っていただければと考えております。ただ、確かに職員の労務管理の点もありますので、委員のご意見を参考に検討していきたいと思っております。ボランティアの関係で、広報へ掲載する際の個人情報の問題ですが、すでに登録していただいている団体につきましては、7月号から隔月で掲載することを予定しております。その掲載手続きを行っている中で感じたことは、こういったボランティア団体の連絡先につきましては、団体としての連絡先がなく、個人の電話番号であったりしますのでは、これにつきましては、協働文化推進課へ問い合わせをいただき、經由することにしております。

(山蔦委員) ボランティアに関しては、どうも役場はボランティアを使おう使おうとしているような気がする。本来ボランティアは自然発生的に生まれるものだと思います。意見交換の推進と町民参加の推進については、役場は町民の意見を欲しがっているのですか、それともできれば聞きたくないのですか、誰が聞きたいと思っているのですか。そこがどうにもはっきりしないですね。審議会の委員の人数が足りないから審議会の開催をやめたという例がありましたよね。要は、町は聞きたくないんですね。「あなたたちで議論してください。私は別に関係ありませんよ。出てきた意見もあまり聞くつもりはないですよ。」と言ってるように聞こえます。それから、私は審議会の議事録をある程度読んでますけど、まともな意見はあまり無いようです。それから、発言者の氏名が書いてない審議会もある。責任を持って発言しない人の意見なんて、まともにも町が取り上げるわけじゃないじゃないですか。「審議会の委員が集まらない」「住民からの意見が出ない」といった問題の原因は、全部ここに集約されていて、誘い不足だとか制度の問題ではないと思います。私は「役所の言うことが聞けないなら、話にならない。」と言った課長を知っていますが、「この人は審議会もいらぬし、何の意見もいらぬんだな。」と思うわけです。そういう人がまだ残っているんだということですよね。そこに焦点を当てないと、これは先行き真っ暗だね、どんどん公募委員は減ると思うよ。お金も1回当たり7,800円出していたのを、4時間以内は5,500円に減らしましたよね。(※事務局注釈：正しくは、8,700円の報酬の場合、会議時間が4時間以内だったときは5,000円とする変更) この委員会の委員はこれに比べればお金はもらってないですよ。会の重要性和報酬が無関係になってしまっていて、充て職の自治会長が8個も委員になってる例があるんですよ。それを全部出席すると、10万円くらいお金が入るわけ。それで一言もしゃべらないという人もいるのです。どうしたらいいのかというと、町が意見を出してくださいと真剣に思うことが一つ。それからもう一つは、議論するくせができてないことだと思います。じっと黙ってて、終わったら、早くはんこついて、お金をもらって帰ろうという雰囲気があるわけです。社協の委員会も同じですよ。何か発言しようとする袖を引かれるんです。そういう雰囲気の中からは何も新しいものは出てこない。制度のことについて言うと、スウェーデンかどこかの図書館委員会では、子どもを連れて参加して良いとなっている。それが当たり前だそうです。そこまでいくのかどうか。やったところで意見を言わない人が多いというのではしょうがないですからね。チャンスを作るとか制度をどうするかという問題以前に、何回も言いますが、役場に「本当に新しい意見がほしい」という姿勢があるのだったら、町民からきた提案を審査して褒賞を与えてもいいわけです。職員にはすでに提案制度があるけれど、あまり出てこない問題にもなっていた。町民から募集すればいいじゃないですか。行革の関係でいいものが出てきたら、20万円あげてもいいじゃないですか。そのぐらいの気持ちが役場にないと、いつまでも鼻を上に向けてしゃべっているような雰囲気でしたら、先に進まないとい

思う。

(田中協働文化推進課長) 住民協働ということで、住民と町の両方がお互いに話し合
って、意思を疎通させて、まちづくりを考えていこうということなのですが、なか
なか進んでいないというのも事実だと思います。まちづくり懇談会という形で住民
の中に入っていったり、地域担当職員という形で自治会の中に町職員が入っていく
など、いろいろな機会や手法を設けて、まちづくりに繋げていこうという努力は行
っているところです。委員がおっしゃるとおり、なかなか意見が集まらないという
部分もあります。ここで新しく考えているものが、住民提案制度というもので、住
民の意見を取り入れて事業を実施していくことも検討しているところでございま
す。

(山蔦委員) 住民提案制度はいいと思います。べらぼうに褒賞が高いところもあるそ
うです。そういった制度を広報等で周知することにより、雰囲気が上がると思いま
す。あと、他市の事例ですが、審議会委員になるために、免許制を設けているとこ
ろもあります。あるコースを勉強しなければ審議会委員になることはできません、
という制度です。「議論はこのようにするんですよ」「あんまり突拍子もないこと、
変なことを言ったらいけませんよ」「自分の名前を言いなさい」などの練習をする
そうです。免許をもらおうと、どこの委員でもなることができる、という制度もある
そうなので、いろいろ考えてみてください。

(宮内委員) まちづくり懇談会の夏の子ども向けの特別企画の際、その周知方法に関
して学校が抜けています。今年も8月に実施を予定されているとのことなので、ぜ
ひ学校に参画をお願いしてください。将来の寒川町を担う子どもたちを対象に実施
するのですから、学校との連携は重要なことなので、たまたま委員長も重要な役割
をされているからという理由でここで言うわけではありませんが、上手く学校との
連携プレーの中で、例えば1学校につき5人ずつ出してくださいというお願いをす
れば、それなりの人数が集まりますよね。将来を担うべき若者の意見を町が吸い取
って、行政サービスに活かしていくというのはとても重要なことですから、ぜひ学
校との連携をお願いしたいと思います。

(田中協働文化推進課長) 昨年度につきましては、夏休みを利用して子どもたちと町
長との懇談会を実施したのですが、企画段階で時間的な余裕がなかったために学校
に十分な周知ができず、高校生の参加が多かった状況です。今年度はそうしたこと
を踏まえて、2月に教育委員会で実施した中学生の元気の出る集いとコラボをしま
して、8月の特別企画ではまちづくり懇談会と中学生元気の出る集いを一緒に合わ
せて「まちづくりフォーラム」という形で計画をしております。学校教育課と協働
文化推進課で連携して、中学生に何回かレクチャーをしたうえで、いろんな意見
を出してもらおうということで、企画を進めております。

(鈴木委員長) 教育委員会でも我々委員がよく指摘することなのですが、できなかつ
たことに対する今後のことについて「連携を図ります」「努めてまいります」など
の抽象的な言葉で終わってしまうことが多いんですね。抽象的な言葉で終わること
の一番の問題はPDCAが回らないということです。具体的な方向性というのをきち
んと出して、一步踏み込んだ、具体的な策は何なのかということにまとめの焦点を
絞って、次の展開に活かしていくことが大事だと思います。この行革についても、
できなかったということで終わってしまえば、これは進まない。今後どうしていく
のかということをしつかりと考えて、それを具体的な展開の中に落とし込んでい
く、書き込んでいくと。それを議論することができたら、もっと具体的な内容で噛
み合っていくのではないかと思います。それでは、これで終わりということによ
ろしいですか。

(山蔦委員) 最後にひとつ、よろしいですか。先ほど、下水道料を下げることは行革

にはならない、ということを行いました。なぜ、これを計画から外さないのかという理由を聞きたい。これは町の宗教なんですよ、公務員教とでも言いますか。作ってしまったら、絶対に変えないんです。理屈抜きで絶対そのまま走る。その時々に応じて変えればいはず。変える障害というのはそんなに無いはずなのに。ちまちま、だらだら続けるのが一番悪いんだと、前から私は言ってますよね。この会議のような反省の時に「もうやめました」と言って全部消せばいいじゃないですか。

(鈴木委員長) その議論は以前にこの会でもしまして、全体的な意見としましては、きちんとした手続きを経て作ったものなので、それについては今回は入れていきましようということになっています。

(山蔦委員) なら、きちんとした手続きをすればいいじゃないですか。「これはこういうことなので止めたいと思います。」と。必要ならば議会に掛け、我々にも説明して止めますと言えば済む話でしょ。寒川町は財源不足がものすごいですよね、教育予算も足りない、公共施設の修繕費が毎年6億円かかると言ってるわけでしょ。財源作るのは行革しかないんですから。ちょこちょこ変えていいですから、どんどん計画を変えて、できたら3年で20億円くらいやりますと、企画課が音頭取って「みんなでやりましよう」と言い出してほしいんですよ。寒川町は他の市町村の行革と比べると、すごく見劣りしている。この間、秦野市の行革の資料をお渡ししましたけど、50億円くらい財源を生み出して、それを基に総合計画をやらうと言っている。寒川町は先立つものが無いから、やるものもやらないというスタイルで行ったら、しぼんじゃいますよ。ぜひ行革に力をいれてもらいたい。そうしないと寒川町の将来はないと思います。これが私の最後の意見です。

(鈴木委員長) はい、分かりました。この扱いについては、掲載し続けるという方向で、この会でも決議してきましたので、この段で事務局に厳しくお願いするというのは難しい部分があるかと思えます。ただ、今のお話の重要なポイントは、決めたから3年間やるんだということではなく、変えていくことも含めて、展開を検討しなければいけないということだと思えます。今年は第5次の最後の年になるわけですが、私はこれまで10年間近く寒川町に行革に関わってきているのですが、最初の頃に比べると、様変わりして、資料自体も達成度も非常に分かりやすいものになってきた。また、今回の財源確保という部分でも、難しい課題をクリアしてきているということについては、私は評価すべきだと考えています。ただ、その一方で、これでいいのかという部分もありますよね。それについては、できないまま放置するのではなく、できなかったものについては、次の目標に向かってどのように新たな取り組みを行っていくのか、という考えるプロセスをとることが、この行革の一番重要なポイントだと思っています。できなかったことを次に活かしていくために、どれだけ創造的なマインドを使って、新しい突破口を作っていくのかということをやらないと、職員の力も付かないです。この行革の取り組みの中で、具体的にアイデアを絞り出していき、それがうまくいった時の快感というのは、非常に大きなものがあると思えます。そこに仕事をする喜びも生まれてきますので、行革を通して、人事評価制度のみならず、最終的には楽しく仕事を出来る方向というのも非常に大事だと思えます。今年が最終年度ですから、上手くいっていないものについては、目標達成のための新たな取り組みというアプローチが入ってこないといけないとは思っています。更に発展していくように進めていただきたいと思えます。

(3) その他

(鈴木委員長) それでは最後に(3)その他について委員から何かございますか。特になければ、事務局から何かございますか。

	<p>(企画政策課長) 本日いただいたご意見につきましては、町行革推進本部に持ち帰りまして調整を行い、庁議決定を経て、議会への報告を行い、町 HP にて公表する予定です。また次回の会議につきましては、8月の下旬ごろの開催を予定しております。現在、町では「(仮称) 第6次寒川町行政改革プラン」の素案の作成について取り組んでいるところでございます。その骨子につきましては先日皆様にもご提示したところですが、今回は案の段階のものを皆様にお示しをして、ご助言等をいただければと思っております。7月中旬ごろには日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(鈴木委員長) それでは、以上を持ちまして本日の会議は終了いたします。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>第5次寒川町行政改革実施計画 平成25年度実施報告(案)及び平成26年度スケジュール(案)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>磯川 健 (平成26年7月25日確定)</p>